

《個別入学資格審査の申請について》

1. 個別の入学資格審査

学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号（大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの）に規定する入学資格について、本大学院へ個別審査の申請を希望する者は、出願に先立ち、以下によって所定の申請手続きを行ってください。

出願資格の有無について、ご不明な点がある場合は、入学課までご連絡ください。

2. 申請書類

(1) 入学資格認定申請書（本学所定）

所定の用紙は、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（長形 3 号に 110 円切手を貼付）を同封のうえ、封筒表面に「入学資格認定申請書請求」と朱書し、入学課へ請求してください。

(2) 本学大学院入学時点で 22 歳以上であることを証明できる書類

（コピー可、つぎの(3)の書類に記載されている場合は不要）

(3) 最終学校の卒業証明書および成績証明書

(4) 研究業績および実務経験等申告書（本学所定）

(5) 返信用封筒

長形 3 号の封筒に申請者の宛先を明記し、「特定記録速達」による返信用切手（620 円）を貼付し、封筒表面に「大学入学資格認定書交付申請」と朱書してください。

(6) その他本学が必要と認める書類

3. 申請期間

出願する入試方式の出願開始 1 ヶ月前までに申請してください。

各入試方式の出願開始日は、本学入試情報ページもしくは入試ガイドにてご確認ください。

4. 提出先

〒632-8510 奈良県天理市仙之内町 1050 天理大学入学課 Tel0743 (62) 2164

郵送の場合は、必ず「簡易書留」にて、また直接持参の場合も、申請期間内に提出してください。

5. 結果の通知

個別審査の結果について文書にて通知します。

6. 出願に際しての注意事項

「天理大学大学院入学資格認定書」の交付を受けた者は、本大学院の入試方式に出願し、受験することができます。出願の際には、必ず「天理大学大学院入学資格認定書(写)」を添付してください。